

有斐閣ストゥディア『倒産法』正誤表

(2019.2)

本書の初版 1 刷 (2018 年 12 月 25 日発行) に、下記の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

- ・ 12 頁 17 行目「不公平」は「不平等」の誤り。
- ・ 60 頁 Column9 の 4 行目「官報広告費」は「官報公告費」の誤り。同 5 行目「1 万円 7 千円」は「1 万 7 千円」の誤り。
- ・ 90 頁 notes ② 2 行目「扱いをすることいいます。」は「扱いをすることを回避することをいいます。」の誤り。
- ・ 95 頁 SCENE2-12 の 7 行目「続行されなるでしょうか」は「続行されるでしょうか」の誤り。同 8 行目「返還されなるでしょうか」は「返還されるでしょうか」の誤り。
- ・ 96 頁 12 行目「(出来形^{できがた}部分)」は削除する。
- ・ 117 頁から 118 頁 2 相殺禁止の小見出しおよび本文 (CHART2.6.2 を除く) における「債権者の公平」は「債権者の平等」の誤り。
- ・ 181 頁 CHECK の「再生手続」の「別除権の行使」欄の「担保権消滅許可制度」は「担保権消滅制度」の誤り。
- ・ 237 頁(1)手続終結 の 3 行目「監督委員や」を「管財人が選任されている場合は、」に修正する。
- ・ 237 頁(2)履行監督後の終結 の 1 行目から 3 行目「再生債務者が～その監督の下で、」および同 3 行目「当然、」を削除する。
- ・ 237 頁(2)履行監督後の終結 の 7 行目「手続を終結させることができます」を「手続の終結となります」に修正する。
- ・ 256 頁 9 行目から 11 行目および同 257 頁 6 行目「更正」は「更生」の誤り。
- ・ 257 頁 5 行目「高かったを」は「高かったことを」の誤り。